

# 宮城県における がん検診精度管理の取組

宮城県保健福祉部疾病・感染症対策室

平成22年2月5日

## 項目

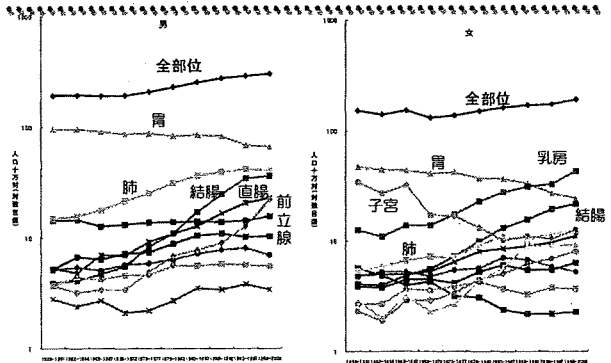
1. がんの罹患，がん検診受診率の推移等
2. 宮城県生活習慣病検診管理指導協議会
3. 結果別人数の追跡調査
4. がん検診精度管理調査
5. 今後の我が国におけるがん検診事業の評価の在り方について(がん検診事業の評価に関する委員会報告書)に基づく事業評価

## 宮城県内のがん罹患

- 1 宮城県のがん登録開始 1951年  
DCO(死亡診断書の情報のみによるもの) 9.6%(H16年)  
I/M比(罹患数と死亡数の比) 2.25
- 2 年間約12,800人が，新たにかんに罹患している
- 3 男性は罹患数・罹患率ともに減少(H16年)  
ただし，近年の傾向としては増加傾向
- 4 女性は罹患数・罹患率ともに増加(H16年)
- 5 検診によって発見されるがんは，  
全体の17～36%であった

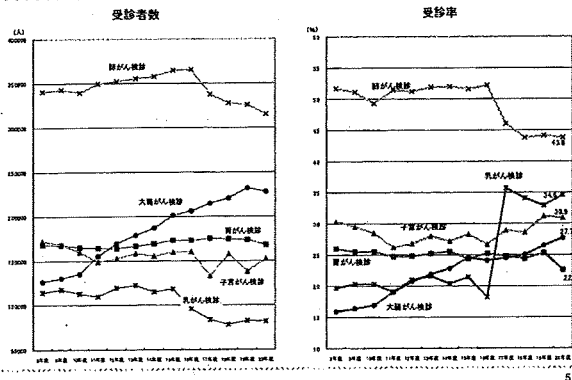
資料「宮城県のがん罹患 ～宮城県がん登録平成16年集計」3

## がんの年齢調整罹患率推移



出典 宮城県のがん 1998-2002 4

## がん検診受診者数・受診率推移



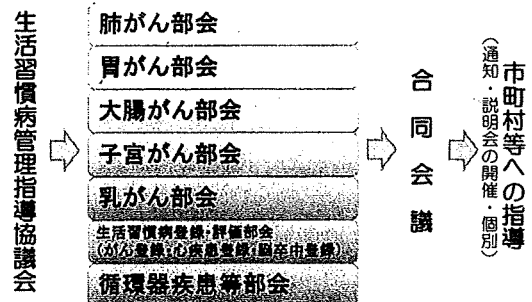
5

## 生活習慣病検診管理指導協議会

### 協議会の概要

1. 委員  
学識経験者，医療従事者(検診実施機関関係者含む)，市町村長，保健所長等行政関係者等
2. 開催回数  
協議会：2回/年，各分会：1回/年  
2回目の協議会は，各分会との合同会議
3. 協議内容  
合同会議では，各分会で協議された内容から，市町村や検診実施機関に対して指導すべき事項について決定する。
4. 指導の方法  
・通知：各市町村，検診実施機関，保健所  
・説明会の開催：市町村担当者，検診実施機関担当者等

### 協議会の流れ

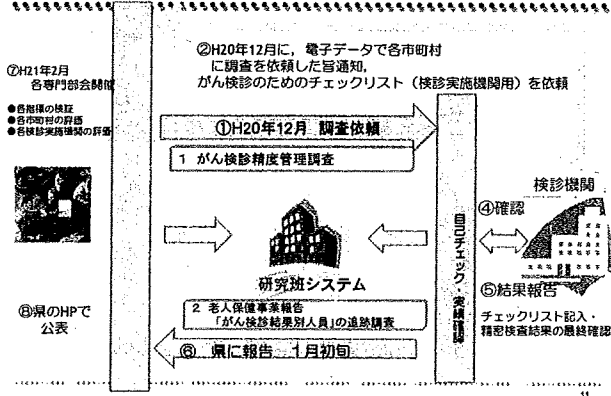


これまでの主な指導事項

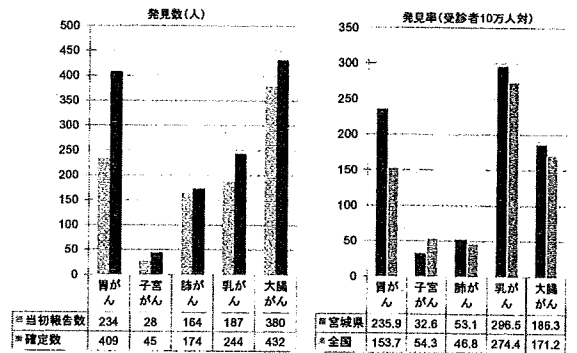
- 乳がん検診におけるマンモグラフィ検診の実施 (H15)
- 子宮がん検診の若年者の積極的な受診勧奨 (H16～)
- 公共施設の禁煙対策 (H17)
- 各指標(対象者含む)の正確な把握と報告 (H18)
- 「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を参考に、設備、人員、運営等に係る基準を仕様書に明記し、当該仕様書に基づいた委託を行うこと。(H19～)

結果別人数の追跡調査

「がん検診精度管理調査」と「がん検診結果別人員の追跡調査」

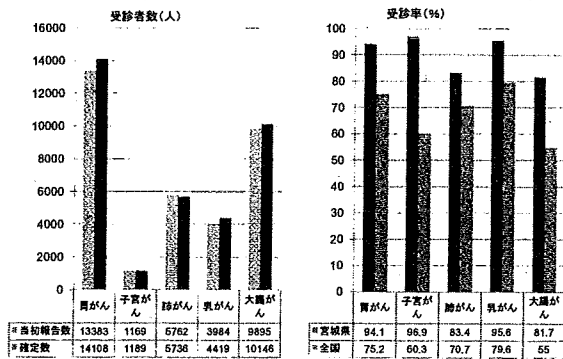


がん発見数・発見率



H19年度 老人保健事業報告 追跡調査結果

精検受診者数・受診率



H19年度 老人保健事業報告 追跡調査結果 13

がん検診精度管理調査事業

がん検診精度管理調査事業

H13年 H16年 H17年 H18年 H19年

- 肺がん検診精度管理調査開始
- 基本健康診査基準を県内全体で統一
- 胃がん検診精度管理調査開始
- 乳がん、子宮がん検診精度管理調査開始
- 大腸がん検診精度管理調査開始

肺がん検診精度管理調査



以下の調査は、県民の健康増進を図るため、がん検診の精度を向上させることにある。...

評価 A: 40項目 全項目満たす  
 B: 1~4項目未達成  
 C: 5~8項目未達成  
 D: 9項目以上未達成  
 E: 無回答

肺がん検診精度管理調査の項目

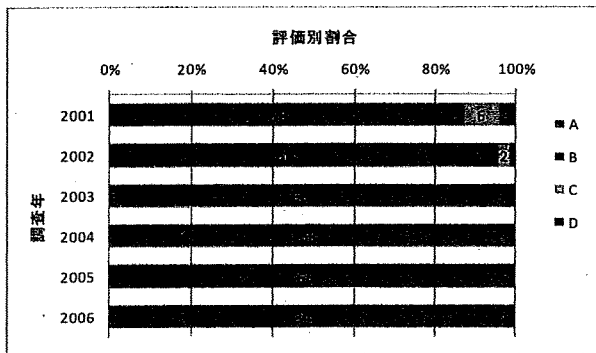
受診者の精度管理	●性、年齢別構成 ●経年受診率 ●要精検率 ●精検受診率
肺がん発見例の精度管理	●発見例の性年齢別構成 ●肺がん発見率 ●標準化発見比 ●臨床病期一期肺がん比率 ●陽性反応的中度
診断技術の精度管理	●撮影機器の仕様 ●放射線技師の数や研修 ●二重読影の実施状況 ●読影委員会の設置 ●細胞診指導医師の数や研修機会 ●細胞検査士の数や研修機会

注) 上記はH18年度までの項目

肺がん検診精度管理調査の成績経過表

調査年度	18年度	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
全市町村数	36	69	71	71	71	71
肺がん検診実施市町村数	36	69	70	70	70	70
評価別市町村数	A	34	66	68	60	58
	B	2	3	2	5	3
	C	—	—	—	—	2
	D	—	—	—	—	1
	E	—	—	—	—	—
基準を満たしていない項目	6	6	4	8	31	87

肺がん検診精度管理調査の成績



精度管理調査の実施による変化

- ・ X線装置の買い換え(公立病院)
- ・ 医療機関, 医師会からの照会 ← 関心
- ・ 市町村と医師会, 市町村と検診団体との話し合いの促進
- ・ 市町村検診担当者の意識の向上(検診団体の選定方法, 仕様書の変化, 未把握数の減少)

今後の我が国におけるがん検診事業の評価の在り方について(がん検診事業の評価に関する委員会報告書)に基づく事業評価

がん検診事業評価指標値の活用

【がん検診事業評価指標値の設定及び活用方法について】

- ① 数値設定する項目
    - ・ 精検受診率: 精検受診者数(=要精検者-未把握者-未受診者)/要精検者数\*100 注)
    - ・ 未把握率: 未把握者数/要精検者数\*100 注)
    - ・ 精検未受診率: 精検未受診者数/要精検者数\*100 注)
    - ・ (未受診+未把握)率: (未把握者+未受診者)/要精検者数\*100 注)
- 注) 精検受診, 未把握, 未受診の定義は別途「定義」を参照
- ・ 要精検率: 要精検者数/受診者数\*100
  - ・ がん発見率: がんであった者/受診者数\*100
  - ・ 陽性反応適中度(PPV): がんであった者/要精検者数\*100

事業評価指標値の活用例(乳がん)

	指標						
	精検受診率(N)	未把握率(N)	精検未受診率(N)	要精検率(N)	がん発見率(N)	陽性反応適中度(N)	
許容値	80以上	10以下	10以下	20以下	11.0以下	0.23以上	2.5以上
目標値	90以上	5以下	5以下	10以下			
累計	86.8	2.4	2.0	4.4	6.8	0.28	5.1
	100.0	0.0	0.0	0.0	6.5	0.27	4.1
	87.3	12.7	0.0	12.7	4.5	0.00	0.0
	100.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.00	0.0
	87.5	0.0	12.5	12.5	4.1	0.00	0.0
	100.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.44	7.5

チェックリストを活用した市町村の評価(評価基準抜粋)

内容	主要指標	番号	対象項目	備考
1. 検診対象者の	(1)対象者の簡潔的な名簿を住民台帳などに基づいて作成しているか	1	○	
2. 受診者の情報管理	(1)対象者に均等に受診勧奨を行っているか (2)対象者数(累計を含む)を把握しているか (3)受診者数を年齢階級別に集計しているか (4)個人別の受診(記録)名簿またはデータベースを作成しているか	2, 3, 4, 5	○ ○ ○ ○	3項目中2項目以上○で(3)は◎とする。
3. 要精検率の把握	(1)要精検率を把握しているか (2)要精検率を年齢階級別に集計しているか (3)要精検率を検診実施機関別に集計しているか (4)要精検率を過去の検診実施機関別に集計しているか	6, 7, 8, 9	○ ○ ○ ○	
4. 精検受診の有無の把握と受診勧奨	(1)精検受診率を把握しているか (1-a)精検受診率を年齢階級別に集計しているか (1-b)精検受診率を検診実施機関別に集計しているか (2)精検未受診率を過去の検診実施機関別に集計しているか (3)精検未受診率を把握しているか (4)精検未受診者に精検の受診勧奨を行っているか	10, 11, 12, 13	○ ○ ○ ○	2項目中1項目以上○で(1)は◎とする。

チェックリストを活用した市町村の評価(評価方法例)

「乳がん検診のための点検表(市町村用)」の主要指標22項目及び精密検査の受診率の合計23項目中、基準を満たしている度合いで次の分類とする。

- A. 「基準」を全て満たしている。
- B. 「基準」を一部満たしていない。(1~4項目満たしていない。)
- C. 「基準」を相当程度満たしていない。(5~8項目満たしていない。)
- D. 「基準」から極めて大きく逸脱している。(9項目以上満たしていない。)
- E. 回答がない。

チェックリストを活用した市町村の評価(評価結果)

市町村名	胃がん検診	子宮がん検診	肺がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
	A	A	A	A	A
	A	B	A	A	A
	A	A	A	A	A
	B	B	B	B	B
	B	B	B	B	B
	A	A	B	A	B
	B	A	B	A	B
	A	A	A	A	A
	B	B	B	B	B
	A	A	A	A	A
	A	A	A	A	A
	A	A	B	A	A
	A	A	A	A	B
	B	B	B	A	B
	A	A	A	A	A

チェックリストを活用した市町村の評価の推移(36市町村)

平成20年度調査

	胃がん	子宮がん	肺がん	乳がん	大腸がん
A	0	0	0	0	0
B	17	15	19	13	18
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0



平成19年度調査

	胃がん	子宮がん	肺がん	乳がん	大腸がん
A	0	0	0	0	0
B	22	20	21	21	22
C	0	0	0	0	0
D	0	0	0	0	0

チェックリストを活用した検診実施機関の評価(評価基準)

内容	項目	番号
1. 受診者への説明	(1) 精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか	1
	(2) 精密検査の方法や内容について説明しているか	2
	(3) 精密検査の結果の市町村への報告などの個人情報取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか	3
2. 問診および検影の精度管理	(1) 検影項目は、問診、マンモグラフィ検査、視、触診としているか	4
	(2) 問診記録は少なくとも1年間は保存しているか	5
	(3) 乳房エックス線撮影が日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしているか	6
	(4) 乳房エックス線撮影における検査及び写真の品質について、第三者による外部評価を受けているか	7
3. 検影の精度管理	(1) 撮影技術はマンモグラフィの検影に関する適切な研修を修了しているか	8
	(2) マンモグラフィ読影講習会を修了し、その評価試験の結果がAまたはBである者が、検影に専任しているか	9
	(3) 検影はダブルチェックを行っているか(うち1人はマンモグラフィの検影に関する適切な研修を修了しその評価試験の結果がAまたはBである)	10
	(4) マンモグラフィ写真は少なくとも1年間は保存しているか	11
4. システムとしての精度管理	(1) 精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	12
	(2) 検影のための検影委員会(第三者の乳がん専門家を充てた)を支援しているか	13
	(3) 検影結果がプロトコル(検影率、重複検影、検影受診率、がん発見率、腫瘍径分布)に適合しているかを定期的に評価しているか	14
	(4) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、老人保健事業報告に必要な項目で集計しているか	15
		16

チェックリストを活用した検診実施機関の評価(評価方法と評価結果例)

種類	胃がん検診	子宮がん検診	肺がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
項目数	20項目	23項目	26項目	16項目	18項目
A	全て満たす	全て満たす	全て満たす	全て満たす	全て満たす
B	1~4項目満たしていない	1~4項目満たしていない	1~4項目満たしていない	1~4項目満たしていない	1~4項目満たしていない
C	5~9項目満たしていない	5~9項目満たしていない	5~9項目満たしていない	5~9項目満たしていない	5~9項目満たしていない
D	10項目以上満たしていない	10項目以上満たしていない	10項目以上満たしていない	10項目以上満たしていない	10項目以上満たしていない
E	提出なし	提出なし	提出なし	提出なし	提出なし

検診機関名	胃がん検診	子宮がん検診	肺がん検診	乳がん検診	大腸がん検診
			A		B
	A	A		A	A
		A		A	A

平成20年度分の市町村への指導事項

(1) がん検診の受診率向上について

- ① 「みやぎ21健康プラン(平成20年3月改定)」及び「宮城県がん対策推進計画(平成20年3月策定)」において、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん及び大腸がん検診の受診率の目標値を70%以上としていることから、広報、ホームページ等あらゆる機会を利用して、がんに関する正しい知識の普及と受診率の向上に努めること。
- ② 特に、子宮頸がんについては、20歳代での要精検検出率及びがん発見率が高いことから、20歳代の女性に対する積極的な受診勧奨に努めること。
- ③ 平成19年度は、前年度に比べて、精密検査受診に係る「未把握」者が増加する傾向が見られたことから、精密検査受診の有無及び精密検査の結果の把握に努めるとともに、精密検査受診率の一層の向上に努めること。
- ④ がん検診及び精密検査の未受診者等に対する積極的な受診勧奨について、具体的な施策を検討し、実施するよう努めること。  
なお、県では、未受診者に対する受診勧奨等受診率向上に寄与する取組みを支援するため、市町村振興総合補助金において「がん検診受診促進事業」をメニューとして設定していることから、当該事業も積極的に活用すること。
- ⑤ 健康増進計画の改定を行う市町村においては、がん検診の受診率の目標値を定めるとともに、県の目標値である70%以上を踏まえた目標値とするよう努めること。

平成20年度分の市町村への指導事項

(2) がん検診事業の質の確保について

早期のがんをできるだけ多く発見し、同時に不必要な精密検査を減らすためには、がん検診の質を確保することが極めて重要であることから、特に次の事項に留意して事業の質の確保をよう配慮願います。

- ① 「事業評価のためのチェックリスト」においては、「検診機関の委託」に係る2項目について改善を要する結果が多く見られたことから、委託する際には、「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について(がん検診事業の評価に関する委員会報告書(平成20年3月))」の「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を参考に、設備、人員、運営等に係る基準を仕様書に明記し、当該仕様書に基づいた契約を締結すること。
- ② 引き続き、「事業評価のためのチェックリスト」の点検結果を踏まえて、必要に応じて実施体制等を改善すること。
- ③ 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について(がん検診事業の評価に関する委員会報告書(平成20年3月))」別添6に基づき、精検受診率、未把握率、精検未受診率及び精検未受診・未把握率の各指標に対応する各市町村の値を一覧表にしているため、当該表を参考に、既に精検受診率が100%及び未受診率又は未把握率が0%に達している市町村においては、引き続きこれらの維持に努めるとともに、それ以外の市町村においては、精検受診率が100%及び未受診率又は未把握率が0%に達するよう実施体制等を改善すること。

市町村向け

精度管理  
調査結果表

がん検診	種別	理由	平成19年度		平成20年度		備考
			検診率	未把握率	検診率	未把握率	
胃がん検診	A	検診率	71.9	48.8	23.7	検診率向上に努めたこと。	
		未把握率	55.1	58.5	39.8	未把握率向上に努めたこと。	
		検診率	41.3	48.8	47.7		
乳がん検診	A	検診率	15.7	24.8	13.2	検診率向上に努めたこと。	
		未把握率	51.8	55.4	65.4	未把握率向上に努めたこと。	
		検診率	31.7	24.8	14.7		
子宮がん検診	A	検診率	32.4	29.3	33.8	検診率向上に努めたこと。	
		未把握率	179.9	25.9	28.9	未把握率向上に努めたこと。	
		検診率	41.2	44.3	41.1		
肺がん検診	A	検診率	25.1	34.5	11.2	検診率向上に努めたこと。	
		未把握率	129.9	38.1	49.4	未把握率向上に努めたこと。	
		検診率	31.7	22.4	19.9		
大腸がん検診	B	検診率	29.1	14.5	13.9	検診率向上に努めたこと。	
		未把握率	93.2	48.3	28.9	未把握率向上に努めたこと。	
		検診率	18.2	19.2	12.4		



## 島根のがん患者・家族活動と相談支援

島根県健康福祉部医療対策課  
企画幹 小豆澤伸司

## 島根県におけるがんサロン活動の歴史(1) (平成15年度～17年度)

- <平成15年10月>
  - 「癌と共に生きる会」島根代表 佐藤 均氏(故人)から『抗がん剤治療専門医の早期育成を求める請願書』が県議会議長に提出され、採択される。
- <平成16年4月>
  - 島根大学医学部附属病院に『腫瘍科』が設置される。
- <平成17年12月>
  - 益田市在住の納賀氏が『がん患者交流サロン(がんケアサロン)』を開院。(県内初の「がんサロン」)

## 島根県におけるがんサロン活動の歴史(2) (平成18年度)

- <平成18年1月>
  - 松江赤十字病院に県内初の「院内がんサロン」である「くろぎサロン」開設。
- <平成18年4月1日>
  - 出雲市の佐藤愛子さんが市内に「がん情報サロン ちょっと寄って見ません家」を開設。(県内初の「常設」がんサロン)
- <平成18年7月～8月>
  - 松江市立病院に「ハートフルサロン松江」(故三成一瑛氏が初代代表)が開設され、県内の全がん拠点病院に次々に「院内がんサロン」が開設。
- <平成18年9月>
  - 島根県議会議員全員の提案による「**島根県がん対策推進条例**」が県議会上程され、可決される。**(全国初の条例)**

## 島根県におけるがんサロン活動の歴史(3) (平成19年度)

- <平成19年2月>
  - 出雲市議会において議員提案による「**出雲市がん撲滅対策推進条例**」が上程され、全会一致で可決される。**(市町村では全国初)**
- <平成19年4月>
  - 三成一瑛氏が国のがん対策を審議する「がん対策推進協議会」の委員に選ばれる。
- <平成19年11月>
  - 島根のがんサロン活動が、患者本位の「新しい医療のかたち」として、**第1回「新しい医療のかたち賞」**を受賞(医療の買安全学会より)

## 島根県におけるがんサロン活動の歴史(4) (平成21年度)

- <平成21年9月21日>
  - 第1回 全国がんサロン交流会の開催in島根の開催
- ・現在23カ所(平成21年9月)
- ・病院サロン(12カ所:医師・看護師・MSW等が支援)
- ・地域サロン(11カ所:公民館、保健所等で保健所職員・市町職員等が支援)







【この交流会がもたらした財産】

1. **七位一体のがん対策**  
患者家族、医療、行政、議会、企業、メディア、教育
2. しまねのがん対策への理解
3. 人と人の絆 (きずな)

しまねのがんサロンの特徴 その1

1. **ピアサポートグループとして**
  - ☆がん患者が発起人
  - ★がん当事者ががん当事者を支える
  - ☆安心していられる場所
  - ★ソーシャルアクション



## しまねのがんサロンの特徴 その2

### 2. オープングループとして

- ◇地域のがん当事者、家族が気軽に参加できる
- ◆他サロンメンバーの参加
- ◇院内外の医療者の参加
- ◆行政、学生、研究者の参加
- ◇視察、マスコミの受入

### 3. 病院によるサポート

- 病院としてサロン開設の場を提供
- 医療スタッフの参加と運営支援
- がん医療に関する情報提供

## 県との意見交換会の状況

がん対策推進計画の開催目標 年4回  
【平成20年度】

H20年 6月	意見交換会
H20年10月	知事との意見交換会
H20年11月	意見交換会
H21年 1月	県東部の意見交換会 &ピアサポート研修会
H21年 2月	拠点病院長との意見交換会
H21年 3月	県西部の意見交換会&研修会

## 県と患者会の意見交換会の特徴

- 参加者は「患者家族」、「教育」、「行政」の三者
- 行政 → 県庁、保健所から医師、保健師、事務職など多職種で参加
- 教育 → 「患者家族アドバイザー」  
○患者家族と行政の「架け橋」

## 県と患者会の意見交換会の状況

### ■「ロの字」会議から「グループ」会議へ！

1. 「ロの字」の会議は 行政説明や皆さんの要望を聞く場  
※ロの字の弊害  
難しい、面白くない 病気になる 聴きたくない  
いつも同じ人の発言ばかり いつも同じ内容 → ストレスへ
2. 「グループ」会議へ  
行政説明は手短に サロン同士の情報交換  
グループ討議 → 毎回テーマ設定、全員発言



行政との意見交換会風景



グループ形式の意見交換会

## 相談支援センターについて

『がん対策推進基本計画』より  
相談支援センターに関する記述

相談支援センターには相談員が専任で配置されているが、がん患者の生活には療養上様々な困難が生じることから、適切な助言を行うため、相談員を複数人以上専任で配置すること等が望まれる

その際には、相談支援に関し十分な経験を有する看護師等の医療従事者や患者団体等との連携について検討をする。また、がん患者はもとより家族に対する心のケア(精神的支援)が行われる相談支援体制を構築していく。

**がん患者や家族等が心の悩みや体験談を語り合うことにより、不安が解消された、安心感につながったという例もあることから、こうした場を自主的に提供している活動を促進していくための検討を行う。**

みんなで話し合ったこと

## がんサロン スキルアップの段階別目標

### ステップ1

サロン別の組織運営スキル + 人材育成

### ステップ2

ピアサポーターの育成

### ステップ3

ピアサポート体制(病院や在宅・サロンなど)

## 今後の県と患者会の意見交換会のテーマ

### 第1回テーマ

サロン運営の悩み、情報交換、問題解決策

### 第2回のテーマ

サロン運営のマナー(組織の運営や人材育成)

### 第3回のテーマ

研修事業と兼ねる  
セルフヘルプグループの運営方法  
ピアサポートの研修

### 第4回のテーマ

ピアサポートの研修

## サロンの社会資源 その1

### ◆ピアサポートグループとして

→ がん当事者が、がん当事者を支える

**23のサロンはそれぞれ自主的な活動を展開**

がん患者や家族等が心の悩みや体験談を語り合うことにより、不安解消・安心感につなげる場としての機能



## サロンの社会資源 その2

### ◆未来の医療人育成の場として

教育の分野では、患者・家族の立場を理解できる未来の医療者の育成を目的に「がんサロン」への訪問学習を教育プログラムに組み込んだ看護教育も実施される。

この島根県立大学短期大学部看護学科の取り組みは、文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム(現代GP)」の選定を受けているほか、島根県がん対策推進計画の主要施策に位置付けられている。



サロン一周年コンサート  
保健所の会議室



サロンのクリスマス会  
医療センター



## 新たな社会資源としてのがんサロン

1. 患者・家族が自由に訪れ、悩みや不安を話し合い、情報交換をする。
2. がん医療や医療機能などに関する学びの場
3. 患者・家族の声を行政や医療現場に届ける
4. 患者のための医療実現を目指して行政との協働
5. 傾聴・ピアサポート活動
6. 未来の医療人の育成の場(教育との連携)
7. がんの予防・検診等の普及啓発活動
8. がん対策募金活動への参加

がんサロンと看護学生による街頭 がん対策募金

がん対策募金  
ソフトバンクの100%子会社  
がん対策募金に協力

バナナ募金の仕組み

輸入商社 (2円)  
卸売場 (2円)  
小売店 (2円)

## どうしたら患者家族と行政は連携できるか

1. がん対策は現場に！  
→ 足を運ばない限り 真の連携は難しい
2. 患者・家族の声を聴く  
→ 鳥根県のがん対策のスタンス

## 命のリレー

本県は、がんとともに生きる会の会長として日本のがん医療の改革を訴え続けた 故 佐藤均さん、国のがん対策推進協議会に患者委員として、がん医療の地域格差是正を訴え、また、鳥根のがんサロン開設に尽力した 故三成一雄さんなど、日本のがん対策にとって大恩ある方々のふるさとして、命を閉つての園いは「がん対策基本法」の制定、本県では議員案による全国初の「鳥根県がん対策推進条例」として結実しました。

条例には「患者会等の活動の支援」という特筆すべき条文があり、サロンの皆様とは、定期的な意見交換会など「患者・家族の声を聴く」ことを大切に、独自に設けた患者アドバイザーとも連携し患者・家族の顔の見える関係を築いています。

また、出雲市も、市町村で全国初の「出雲市がん撲滅対策推進条例」を制定、「がん体験」を活かしたがん検診の普及啓発活動など、サロンの皆様と一緒に取り組んでいます。

こうした、患者本位の医療を目指した社会資源としてのサロン活動と行政、医療、教育などがそれぞれ連携し合って、鳥根のがん対策向上を目指しています。

—第1回全国がんサロン交流会in鳥根 大会プログラムより—

ご静聴ありがとうございました。

## がんと上手に 向き合うために

- 何が不安なのか気になることを整理してみよう。
- 自分に必要な情報は何か考えてみましょう。
- 相談相手を探しましょう。
- セカンドオピニオンを活用しましょう。
- 健康食費や補完代替医療は利用する前に良く考えましょう。
- こころの健康にも気をつけましょう。

**がんに関する情報をお届けします**  
がん相談支援センターで行う活動や、がんに関する情報を希望する方は、ご連絡ください。

**サポーターとして参加しませんか？**  
がん患者さんや家族の方のサポートを一緒に行っていただけの方をお待ちしています。がんを体験された方、あなたの体験を今、悩んでみえる方に伝えてください。



## がん相談

**電話・面接**  
両方お受けいたします。

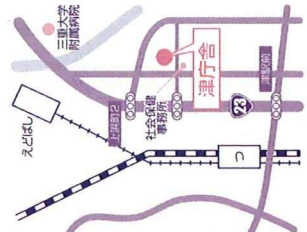
**相談無料**      **プライバシー厳守**

**TEL 059-223-1616**

受付時間/9時～16時30分（土日祝日はお休み）



あなたの**悩み**に  
寄り添います。



お問い合わせ先

三重県がん相談支援センター

〒514-8567

三重県津市放橋三丁目446-34

(三重県津市放橋三丁目446-34)

TEL:059-253-3550

FAX:059-253-3551

http://www.gansupport-mie.jp

運営委託先

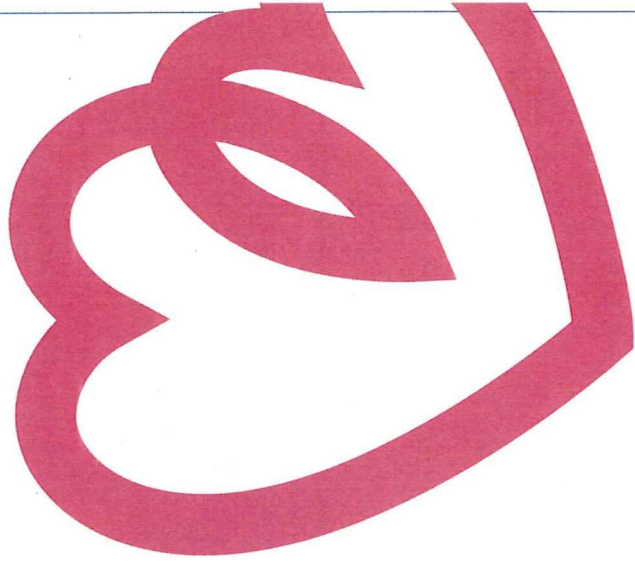
財団法人三重県健康増進センター

(日本対がん協会三重県支部)

information

## 三重県 がん相談支援センター

ご案内



がんを知り、がんと向き合い、  
がんに負けないために



# ♡♡♡♡♡がん患者と家族を応援します!♡♡♡♡♡

がん患者や家族の方が安心して療養が続けられるように、不安や疑問についての相談を受けたり、がんに関する情報の提供を行い、がん患者や家族のQOLの向上を目指します。

## がん患者会の紹介

がんになった方、がん患者の家族の方、がんで大変な方を亡くされた方などが集まって活動している患者会を紹介いたします。



患者会紹介

## がんに関する情報の提供

- がんの治療に関すること
- 医療機関に関すること
- 医療費に関すること
- 緩和ケアに関すること
- ころろの悩みに関すること
- 食事や在宅看護に関すること
- 関係補助用品に関すること  
(かつら、下着、ストマー用品、介護用品など)



おしゃべりサロンの開催

## 交流会・相談会

### がんフォーラムの開催 (年1回)

がんについての講演会、がん相談会、関係補助用品の展示など。

### プチフォーラムの開催 (年3回)

がん体験者の集い、家族の集い、がんについての勉強会、視察会など。

### おしゃべりサロンの開催 (毎月1回)

がん患者、家族の方のサロンです。サポーターさんがお手伝いします。

## 図書・冊子・ビデオの紹介、貸し出し

がんについての図書・冊子・ビデオの閲覧貸し出しも行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.gansupport-mie.jp>

## 研修会

県内のがん相談に関係する方を対象とした研修会を開催します。



サポーター研修会





# 三重県がん相談支援センター 事業案内



## 第7回がん患者とサポーターの集いフォーラム

## がん相談会



「わが国のがん対策一個人として、国として」  
国立がんセンター名誉総長 垣添 忠生 先生



部位別に分かれて  
専門の先生にお話を直接聞きます



山田赤十字病院  
アロママッサージ



## プチフォーラム



相談員研修



## 定例会



## 緩和ケア病棟見学会



## がん相談支援センター



電話相談

面談



がん相談支援センター入り口  
三重県津庁舎  
保健所棟 1階



## おしゃべりサロン 毎月 第二木曜日



気楽な集まりです、申し込み不要です。



サポーターの集い



三重大学病院 岩田先生（管理栄養士）による  
食事についての勉強会



# 『がん検診』

—愛する 家族への贈りもの—

早く見つけて  
しっかり治そう!

## がん検診へ行こうよキャンペーン広島 2009

『検診なんて面倒くさい』・『健康だから関係ない』  
と思いませんか？

日本では、「2人に1人が、がんになり、  
3人に1人が、がんで亡くなっています。」

『がん』は『他人事』ではありません。  
『早く見つけてしっかり治す!』ために、

**がん検診へ行きましょう!**

がん検診へ  
出陣!



がん検診50%推進キャラクター

### ■あなたはがん検診年齢？

がん検診では、胃・大腸・肺・乳房・子宮のがんをチェックします。

**早期発見・早期治療につながりますので、ぜひ定期的に受診しましょう。**

乳がん・子宮がんは2年に1回、その他のがんは毎年受診を国が推奨しています。

#### 男性

胃がん検診：40歳以上【胃部エックス線撮影\*】

大腸がん検診：40歳以上【便潜血検査】

肺がん検診：40歳以上【胸部エックス線撮影\*・かく痰細胞診】

#### 女性

胃がん検診：40歳以上【胃部エックス線撮影\*】

大腸がん検診：40歳以上【便潜血検査】

肺がん検診：40歳以上【胸部エックス線撮影\*・かく痰細胞診】

乳がん検診：40歳以上【視触診・マンモグラフィ(乳房エックス線検査)】

子宮がん検診：20歳以上【細胞診(採取した細胞の顕微鏡検査)】

※人間ドックなどでは、胃カメラ検査や肺CT検査で実施される場合もあります。

2009年度は、女性のためのがん検診  
無料クーポン券が配付されます。  
詳しくは、市町へお問合せください。

#### 無料クーポン券の配布対象

H21.4.1現在で下記の年齢の方

子宮頸がん	乳がん
20歳	40歳
25歳	45歳
30歳	50歳
35歳	55歳
40歳	60歳

### ■がん検診はどこで受けられるか知っていますか？

- ① **職場で人間ドックのある方** ⇒ 人間ドックに含まれる「がん検診」を受けましょう。
- ② **職場等の人間ドックやがん検診を受ける機会のない方** ⇒ 居住地の市町が実施する「がん検診」を受けましょう。 ※上記「がん検診」の検査部位のうち、一部が職場で受診できない場合は、居住地の市町の「がん検診」を受けることができます。詳しくは、各職場及び各市町へお問合せください。

《広島県がんお役立ち情報》『広島がんネット』

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gan-net/>

広島がんネット

検索

「がん検診へ行こうよキャンペーン広島 2009」協力会議・広島県

## がん検診に関するお住まいの市町の問い合わせ先

市町名	担当課(室) 係 (担当)	電話番号
広島市	健康福祉局保健部保健医療課 (女性のためのがん検診無料クーポン券のみ)	082-504-2298
広島市中区	中区厚生部健康長寿課保健予防係	082-504-2528
広島市東区	東区厚生部健康長寿課保健予防係	082-568-7729
広島市南区	南区厚生部健康長寿課保健予防係	082-250-4108
広島市西区	西区厚生部健康長寿課保健予防係	082-294-6235
広島市安佐南区	安佐南区厚生部健康長寿課保健予防係	082-831-4942
広島市安佐北区	安佐北区厚生部健康長寿課保健予防係	082-819-0586
広島市安芸区	安芸区厚生部健康長寿課健康長寿係	082-821-2808
広島市佐伯区	佐伯区厚生部健康長寿課保健予防係	082-943-9731
呉市	保健所健康増進課健康企画係	0823-25-3540
竹原市	福祉保健課健康対策係	0846-22-7157
三原市	保健福祉部保健福祉課健康増進係	0848-67-6053
尾道市	福祉保健部健康推進課 予防係	0848-24-1962
福山市	成人健診課	084-928-4747
府中市	保健課 予防係	0847-47-1310
三次市	福祉保健部健康推進課健康推進係	0824-62-6232
庄原市	保健医療課健康推進係	0824-73-1255
大竹市	市民生活部保健介護課保健予防係	0827-59-2140
東広島市	健康長寿課健康支援係	082-420-0936
廿日市市	福祉保健部 健康推進課 健康増進グループ	0829-20-1610
安芸高田市	保健医療課健康推進係	0826-42-5619
江田島市	福祉保健部保健医療課健康推進係	0823-40-3247
府中町	福祉保健部 健康推進課 保健予防係	082-286-3255
海田町	福祉保健部保健センター健康増進係	082-823-4418
熊野町	健康課 健康増進グループ	082-855-1755
坂町	保険健康課保険健康係	082-820-1504
安芸太田町	健康づくり課	0826-22-0196
北広島町	保健課健康増進係	0826-72-0853
大崎上島町	保健衛生課保健指導係	0846-62-0330
世羅町	保健福祉課医療係	0847-25-0294
神石高原町	保健課健康係	0847-89-3366



# 女性のための がん検診無料クーポン券 が配布されます



**がん検診へ行こうよキャンペーン 広島2009  
～早く見つけて しっかり治そう!～**

## 無料クーポン券の配布対象

**H21.4.1現在で下記の年齢の方**

子宮頸がん	乳がん
20歳	40歳
25歳	45歳
30歳	50歳
35歳	55歳
40歳	60歳

日本人女性の20人に1人が乳がんになるといわれ、また、子宮頸がんは20～30代にかかる方が急増しています。乳がんは、触診では見つからないような5mm以下のがんも、マンモグラフィ(乳腺専用のレントゲン)で見つけることが可能です。早く見つければ、乳房を残せる場合が増えていきます。

子宮頸がんは、早期では無症状のことも多いのですが、定期的な検診によって初期段階で見つければ、手術療法や放射線療法により、ほとんど治すことができます。

乳がん、子宮頸がんの検診が無料で受診できる「クーポン券」が、一定の対象年齢の方に市町から送付されます。クーポン券が利用できる検診機関も一緒に案内されますので、「無料クーポン券が届いたら、がん検診に行きましょう!」

## 子宮頸がん検診では、 どのような検査をするのですか?

子宮がんは、「子宮頸がん」と「子宮体がん」に分かれますが、検診に向いているのは、子宮頸がんです。子宮頸がん検診では、1 問診、2 視診、3 内診、4 細胞診をセットで行います。

**1 問診** 初潮の年齢や生理の具合、妊娠・出産の経験、自覚症状などを問診票に記入します。その上で、診察室で医師からの質問に答えます。

**2.3 視診 内診** 内診台が上がっていただき、医師が子宮頸部の状態を目で確認し、子宮全体と卵巣・卵管などを触ってチェックします。

**4 細胞診** 子宮頸部の表面(粘膜)を綿棒などで軽くこすり取った細胞を顕微鏡で調べます。このときほんの少し出血することはあっても、痛みなどはほとんどありません。

**5 検査終了** 診療時間は、10～20分です。約2～4週間で、細胞診の結果も含めた検査結果がわかります。

## 乳がん検診では、 どのような検査をするのですか?

乳がん検診では、1 問診、2 視触診、3 マンモグラフィ(乳房専用のレントゲン撮影)をセットで行います。

**1 問診** 初潮の年齢や妊娠・出産の経験、前回の月経のほか、乳房に痛み・熱感・かゆみなどがあるか、これまでに乳房の病気をしたことがあるか、血縁の家族に乳がん患者はいるか、などを問診票に記入します。その上で、診察室で医師からの質問に答えます。

**2 視触診** 医師が、左右の乳房に差がないか、胸のしこりやひきつれがないかなどをチェックします。左右の胸だけでなくわきの下もていねいに触ってリンパ腺のはれを調べます。

**3 マンモグラフィ** マンモグラフィは、透明なプラスチックの板で乳房を圧迫して撮影します。人によってちがいますが、痛みを感じることもあります。生理前の1週間をさけるとよいかもしれません。この検査で体を受ける放射線の量は、1年間に太陽や地球から自然に受けている放射線量の50分の1程度なので、放射線による体への影響はほとんどありません。

**4 検査終了** 診療時間は10～20分です。乳房を圧迫している時間は数十秒です。約2～4週間で、検査結果がわかります。

「がん検診へ行こうよキャンペーン広島 2009」協力会議・広島県

## がん検診に関するお住まいの市町の問い合わせ先

市町名	担当課(室)係(担当)	電話番号
広島市	健康福祉局保健部保健医療課保健予防・指導係	082-504-2298
呉市	保健所健康増進課健康企画係	0823-25-3540
竹原市	福祉保健課健康対策係	0846-22-7157
三原市	保健福祉部保健福祉課健康増進係	0848-67-6053
尾道市	福祉保健部健康推進課 予防係	0848-24-1962
福山市	成人健診課	084-928-4747
府中市	保健課 予防係	0847-47-1310
三次市	福祉保健部健康推進課健康推進係	0824-62-6232
庄原市	保健医療課健康推進係	0824-73-1255
大竹市	市民生活部保健介護課保健予防係	0827-59-2140
東広島市	健康長寿課健康支援係	082-420-0936
廿日市市	福祉保健部 健康推進課 健康増進グループ	0829-20-1610
安芸高田市	保健医療課健康推進係	0826-42-5619
江田島市	福祉保健部保健医療課健康推進係	0823-40-3247
府中町	福祉保健部 健康推進課 保健予防係	082-286-3255
海田町	福祉保健部保健センター健康増進係	082-823-4418
熊野町	健康課 健康増進グループ	082-855-1755
坂町	保険健康課保険健康係	082-820-1504
安芸太田町	健康づくり課	0826-22-0196
北広島町	保健課健康増進係	0826-72-0853
大崎上島町	保健衛生課保健指導係	0846-62-0330
世羅町	保健福祉課医療係	0847-25-0294
神石高原町	保健課健康係	0847-89-3366

《広島県がんお役立ち情報》『広島がんネット』

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gan-net/>



# がん患者フレンドコール

患者の目線でああなたの悩みをお聴きします

どこに聞いたらいいのかわからない、どうしていいのかわからない。不安な気持ちを聞いてほしい・・・・・・・・

心配ごとや不安な気持ちをひとりで抱えずに、どうぞ「がん患者フレンドコール」をご利用下さい。私たちががん患者やその家族が体験者として、同じ立場でお話をお伺いします。

## がん患者さんとそのご家族のためのナビダイヤル

**TEL:082-247-0080**

**受付時間:毎週水曜日、木曜日 11時～16時**

(祝祭日・年末年始・夏期休業を除く)

**利用料:無料**(通話料は相談者の負担)

**がん患者交流サロンも併せてご利用下さい。**

毎週木曜日 11時～16時にオープンしています。

各種パンフレットの配布、関連図書の閲覧、情報交換の場もご用意しています。

広島市中区三川町 1-20 ピンクリボン 39ビル 8階

NPO 法人広島がんサポート

### 【相談サービスについて】

- ◆ がんの体験者が患者の立場に立ってお話をお伺いします。なお、医学的あるいは専門的な内容についてのご相談に関して対応するものではありません。
- ◆ 本窓口は、個人情報保護法の原則を順守し運営しております。相談に際して、お名前を名乗っていただく必要はありません。相談者の秘密は厳守いたします。内部記録と対応の適正さを検証するため通話を録音させていただきますが、一定期間を超えて保持することはありません。
- ◆ この相談サービスは、NPO 法人広島がんサポートが広島県からの委託を受けて行っています。

### 【がん患者交流サロンについて】

- ◆ がん患者交流サロンでの営利を目的とした活動及び政治活動、宗教活動は一切禁じます。



# がん検診へ行こうよ!

早く見つけて  
しっかり治そう!



## ■あなたはがん検診年齢?

40歳以上 男性・女性

胃がん検診  
大腸がん検診  
肺がん検診

40歳以上 女性

乳がん検診

20歳以上 女性

子宮がん検診

乳がん・子宮がんは2年に1回、その他のがんは毎年の受診を国が推奨しています。

## ■がん検診はどこで受けられるか 知っていますか?

- ① **職場で人間ドックのある方**  
⇒人間ドックに含まれる「がん検診」を受けましょう。
- ② **職場等の人間ドックやがん検診を受ける機会のない方**  
⇒居住地の市町が実施する「がん検診」を受けましょう。

※上記「がん検診」の検査部位のうち、一部が職場で受診できない場合は、居住地の市町の「がん検診」を受けることができます。詳しくは、各職場及び各市町へお問合せください。

《広島県がんお役立ち情報》「広島がんネット」

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/gan-net/>

広島がんネット

検索

「がん検診へ行こうよキャンペーン広島 2009」協力会議・広島県

## 「やまぐちピンクリボン月間」における取組

10月の「やまぐちピンクリボン月間」において、乳がんや子宮がん等の女性特有のがん予防や早期発見のための普及啓発活動を集中的に展開した。

### 【主な取組】

#### (1) 「やまぐちピンクリボン月間イベント2009の開催

日時：平成21年10月4日（日）14：30～18：00

場所：山口県教育会館

内容：映画上映会「Mayu（まゆ）～ココロの星～」

乳がん体験者から皆さんへ送るメッセージ など

#### (2) 旧県会議事堂のライトアップ

日時：平成21年10月3日（土）、4日（日）日没～21：00

#### (3) 「やまぐちピンクリボン号」（ピンクリボンのデザイン広告を掲載した路線バス）

の走行→防長バス1台、宇部市営バス1台、サンデンバス1台

#### (4) 賛同団体によるピンクリボン活動の展開

（賛同団体名及び取組例）

○桃色の会「金魚ちょうちんで広げるピンクリボンの輪」

871（YANAI）プロジェクト（871個の金魚ちょうちん作り）

○山口県健康づくりセンター「ピンクリボンキャンペーン」

エンジョイトワイライトウオーキング、乳がん予防講座の開催

山口県総合保健会館のピンクライトアップ

○女性がん患者会あいの会「ピンクリボンin大寧寺」

大寧寺本堂のピンクライトアップ、コンサート等



# やまぐちピンクリボン月間イベント2009

Mayu

まゆ

—ココロの星—

入場無料

～映画上映会 14:30～

※ 映画上映会は、事前予約制とさせていただきます。  
申込方法については裏面をご覧ください。



Mayu  
まゆ  
—ココロの星—

©2007「Mayu-ココロの星-」制作委員会

【メッセージの発信】 17:00～

- ・乳がん体験者から皆さんへ送るメッセージ ～あけぼの会 から～
- ・乳がん・子宮がん検診のすすめ

※ なお10月3日(土)、4日(日)の日没～21:00まで、山口県旧県会議事堂をピンク色にライトアップしています。ぜひ、足をお運びください。

開催日時 平成21年10月4日(日) 14:30～18:00  
(※映画上映会は、14:30～16:40)

主催 山口県

実施場所 山口県教育会館(山口市大手町2-18)

対象者 県内にお住まいで、女性のがん予防について関心のある方



山口県健康福祉部健康増進課

電話:083-933-2943 FAX:083-933-2969 メール:a15200@pref.yamaguchi.lg.jp

